



福島原発さいたま訴訟 第17回 口頭弁論



原告・被告、 はじめての 弁論対決へ

2017年 **7/19** (水)

ぜひ傍聴に
お越し下さい!

15時開廷 さいたま地裁 101号法廷
(JR浦和駅西口より徒歩10分)

*傍聴希望の方は、14:20までに地裁B棟前にお越し下さい

●被告の国・東電は、これまで口頭での陳述をいっさいせず、書面での反論に終止しました。

「福島原発さいたま訴訟(福彩訴訟)」では、ドラマや映画のように原告・被告双方が弁論で対決する、という場面が見られませんでした。被告の国・東電が、意見や反論を書面で提出するだけで、口頭での弁論を避け続けたからです。国・東電は、原告や代理人弁護士の意見陳述にも執拗に反対し、裁判所側から「口頭主義ですから」とたしなめられる有様でした。

しかし、第16回期日から裁判長が代わり、原告・被告双方が、これまでの主張を新しい裁判長(岡部純子裁判長)に説明する「弁論の更新」を迫られたため、国・東電も、ようやく重い腰をあげました。口頭弁論は通常30分程度とされますが、第17回期日では、時間を3倍以上に拡大し、原告40分、国35分、東電20分の陳述が行われます。国がこれだけ長時間の陳述をするのは異例で、国と東電の賠償責任を同等に認めた前橋地裁判決(2017年3月)への強い対抗意識を感じます。

●第17回期日は、今後の訴訟の行方にとって、きわめて重要なポイントとなります!

緊迫した法廷において、原告と代理人弁護士への最大の励ましは満員の傍聴席です。裁判前半の総まとめとなる重要な期日です。皆さま、ぜひ傍聴においでください! *今回の期日は長時間にわたるため、閉廷後の報告集会は裁判所前で短時間で行います。

福島原発さいたま訴訟を支援する会・呼びかけ人 (50音順、2017/6/15現在)

- 梓澤 和幸 弁護士、NPJ代表
- 安藤 聡彦 埼玉大学教授
- 石川 逸子 詩人、作家
- 池田こみち 環境行政改革フォーラム副代表
- 磯野 弥生 東京経済大学現代法学部教授
- 井戸川克隆 前双葉町町長
- 宇都宮健児 元日本弁護士連合会会長
- 菊一 敦子 環境・消費者運動
- 久野 勝治 星陵大学教授・東京農工大学名誉教授
- 小島 力 福島県尾村原発賠償集団申立推進会代表、詩人
- 小林 実 十文字学園女子大学短期大学部表現文化学科准教授
- 後藤 正志 元原発設計技術者・工学博士・NPO法人APAST理事長

- 篠永 宣孝 大東文化大学教授
- 菅井 益郎 国学院大学教授
- 須永 和博 獨協大学外国語学部
- 高橋千劔破 作家・文芸評論家、日本ペンクラブ常務理事
- 田中 司 立教小学校元校長
- 暉峻 淑子 埼玉大学名誉教授
- 松本 昌次 編集者・影書房
- 三浦 衛 図書出版・春風社代表
- 水島 宏明 ジャーナリスト、法政大学教授
- 山田 昭次 立教大学名誉教授(日本近代史)
- 渡邊 泉 東京農工大学准教授

お預かりしましたご支援金は
ニュースレターの発行や裁判期日に行う
報告会の会場費などに使用させていただいております。



支援する会の年会費は
一口1,000円

口座番号: 00130-7-550500
郵便振替口座名: 福彩支援

福島原発さいたま訴訟を支援する会 ウェブサイト <http://fukusaishien.com/> 電子メール apply@fukusaishien.com

*吉廣慶子(みさと法律事務所) 341-0024 三郷市三郷1-13-12 MTビル2F みさと法律事務所 tel:048-960-0591 fax:048-960-0592
*北浦恵美 tel:04-2943-7578 fax:04-2943-7582